令和7年度当初予算案は、 埼玉県議会2月定例会での審議を経て決定されます。

本資料掲載の情報は、知事が議会に提案する予算案であるため、今後の県議会の審議によって修正や削除となる可能性があります。

環境部 資源循環推進課 産業労働部 産業創造課

## 新 規 サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援事業

課 題

- ・CE型製品は、比較的価格が高く、消費者に選択されづらい
- ・経団連による提言では、「再生材を用いた製品は価格が高くなる可能性が高く、CEの普及を推進するためには、消費者の価値基準に新たに『環境価値』を加えることが重要」との課題が示されている(経団連「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言(R5.2)」)

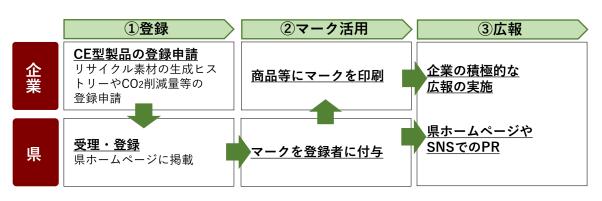
概要

・CE型製品等の環境価値を消費者に認識いただくため、<u>当推進分科会員向け</u>に、 サーキュラーエコノミー型製品等の登録制度を創設し、環境価値の発信を支援

内 容

□ 埼玉サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援

登録された製品にQRコード付きのマークを付与することで、 再生材の由来やCO2低減効果などの環境的価値の情報を消費 者に発信し購入する際の参考にしていただく





※マークはイメージです

2 環境価値算定支援

モデルとなる製品等のCO2低減効果等の算定支援

所管課	補助金名(~補助金)	補助上限	補助率
資源循環推進課	再資源化技術高度化支援	2,000万円	2/3 (中小企業) 1/2 (大企業)
	サーキュラーエコノミー型ビジネス 創出支援	750万円	2/3
産業創造課	サーキュラーデザイン リーディング モデル構築支援	2,000万円	2/3
	食のサーキュラーエコノミー 技術導入支援	2,000万円	2/3 <sub>(小規模</sub> 3/4)
	次世代ものづくり技術活用製品開発費 補助金	1,000万円	2/3 <sub>(小規模</sub> 3/4)

## 再資源化技術高度化支援補助金

廃棄物処理事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等を支援 的 目

県内に事業場を有する廃棄物処理業者 対象事業者

高度なリサイクル設備の導入等に要する経費等 対象事業

- ・高度選別機等の導入によるリサイクル材の製造量の増加、リサイクル 材の品質向上(販路拡大)につながる事業
- ・リサイクル材の製造が困難な廃棄物の処理を行う事業

2,000<sub>万円</sub> 補助率 I/2 (中小企業の場合:2/3) 以内 補助上限額

補助予定 5 件程度

その他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

担 当 環境部 資源循環推進課

#### サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金

県内中小企業等が連携して取り組むCE型のビジネスの創出を支援 目

県内に事業所を有する中小企業等 対象事業者

対象事業 県内のCE型ビジネスの創出に係る事業であって、連携体が新規に取り 組む先進的な事業等の構築に要する経費 (下記について、補助金審査時に事業計画等で確認予定)

- ・県内の資源循環に資する事業か
- ・補助事業者の経済成長につながる事業か 等

補助上限額 **7 5 0** 万円

補助率 2/3以内

6 件程度 補助予定

その他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

担 当 環境部 資源循環推進課

#### サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援補助金

**め** サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づく製品 目 等の試作開発やビジネスモデルの構築等を支援

県内に事業所を有する企業等 対象事業者

対象事業 ・再生材やバイオ素材の活用、単一素材化、解体容易化など、自社の製品等 の設計見直しのための試作開発

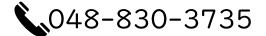
> ・新たにリファービッシュ、リペア、シェアリングなど資源を効率的に活用 するビジネスモデルを構築するための経費

補助上限額 2,000<sub>万円</sub> 補助率 2/3以内 補助予定 3 件程度

その他 ・サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

・県と連携して取組や製品等をPRすること

担 当 産業労働部 産業創造課



#### 食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

「食のCE」に資する設備やシステム等を導入し、食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを目指す取組を支援

対象事業者 県内に事業所を有する企業

対象事業 「食のCE」に資する設備やシステムの導入等に要する経費 (下記について、補助金審査時に事業計画等で確認)

- ・コスト削減や新たな収益など、経済的メリットが生じること
- ・既存設備等の更新の場合は認めないなど

補助上限額 2,000 万円 補助率 2/3 (小規模企業:3/4)以内

補助予定 3 件程度

その他。・サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

・県と連携して取組や製品等をPRすること

担 当 産業労働部 産業創造課 **€**,048-830-3735 **√**,03760-10@pref.saitama.lg.jp

## 次世代ものづくり技術活用製品化開発費補助金

目

県内中小企業が行う高度なデジタル、バイオ、マテリアル及び カーボンニュートラルに関する新たな技術や製品の開発を支援

対象事業者

県内に事業所を有する県内中小企業等

対象事業

▶下記のいずれかに関する新たな技術・製品の開発 ①高度なデジタル ②バイオ ③マテリアル ④カーボンニュートラル

補助上限額 Ⅰ.000<sub>万円</sub> 補助率 2/3 (小規模企業:3/4)以内

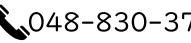
補助予定 | 2 件程度

当

その他 CEに関する開発には、審査で加点措置を行う

担

産業労働部 産業創造課



#### CEスタートアップ企業ビジネスプランコンテスト(CSUP)

Saitama Circular economy Start UP Business Plan Contest



概 要 全国のスタートアップ企業 (起業志望者や社内ベンチャー等も可) を対象とした ビジネスプランコンテスト

テーマ 埼玉県内で展開するサーキュラーエコノミーのビジネスプラン

表 彰 最優秀賞 IOO万円 優秀賞 50万円(2者) 特別賞 30万円

受賞者には事業展開を支援

#### CEスタートアップ企業ビジネスプランコンテスト(CSUP)

流れ

募集

8月~9月中旬予定

一次審查

| 0月中旬

**最終審査** (ファイナルピッチ &表彰式)

| | 月

県内での事業展開を支援



#### 事業展開支援

※令和6年度

# 【受賞者支援】

CE推進センター埼玉でのマッチング 協賛・後援企業から副賞 などを提供

# 【一次通過者支援】

協賛・後援企業(VCも含む)から ビジネスプランのブラッシュアップを支援